

# 「家族の幸せ」の経済学（山口慎太郎 著） 概要（育休・保育関係）

## <母親の育休>

- 育児休業の在り方に係る研究の帰結（ドイツの育休改革の事例等の分析）
  - ・子育ての担い手は必ずしも母親である必要はなく、育児のための訓練を受けた保育士であってよい。
  - ・良い保育園を見つけられれば、母親の就労は子供の発達に悪影響を及ぼさない。
- 日本で「育休3年制」を導入した場合のシミュレーション結果の帰結（筆者分析）
  - ・現行の1年間の育休制度は母親の就業にプラスの効果があるが、3年間に延長しても、追加効果は得られない。
  - ・労働市場の流動性が低い日本では、育休の雇用保障機能が重要。
  - ・給付金額は育休前に得ていた所得に比例するため、給付金の充実が貧富の格差を拡大する点もあり、保育の充実を推進するほうが望ましい。

## <父親の育休>

- 育休は「伝染」する（ノルウェーの事例）。日本の父親の育休取得を進めるには以下の3点が重要。
  - ・育休取得を理由に職場で不利に取り扱われない環境の整備。
  - ・給付金の増額（短期間の取得では給付金額を給料の100%とする等）。
  - ・「勇気ある」父親の育休取得後のキャリアパスについての情報共有。
- 父親の育休は、その後の父親のライフスタイルを変え、子どもの発達を促す等の効果もあり、家族の幸せにつながる。（カナダ、ノルウェー、アイスランドの研究）

## <保育>

- 保育・幼児教育により、子どもの短期的な学力の向上、社会情緒的能力の向上、問題行動の減少（※保育の質に依存）。共通して、子どもの発達を改善する効果は、恵まれない貧しい家庭で育つ子どもたちに強く表れている。（アメリカ、その他各国の研究・報告）
  - 日本における保育園通いの効果と帰結（筆者分析）
    - ・保育園通いは言語発達を促し、多動性・攻撃性を減少。特に学歴の低い母親で、多動性・攻撃性の減少の効果が大きい。
    - ・保育園通いにより、学歴の低い母親のしつけの質、子育てストレス、幸福度を大幅に改善させる
- ⇒ 保育所を使える家庭と使えない家庭との格差を考えると、幼保の無償化よりも待機児童解消を急ぐべき。
- ・同時に質の確保も重要。